

かすみがうら市特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会会議録

令和元年9月19日 午後 1時28分 開 議

出 席 委 員

委員長	古 橋 智 樹
副委員長	来 栖 丈 治
委員	矢 口 龍 人
委員	鈴 木 良 道
委員	中 根 光 男
委員	岡 崎 勉 夫
委員	設 楽 健 夫

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
副 市 長	横 瀬 典 生
市民公室長	辻 和 徳
市民部長	山 内 美 則
保健福祉部長	寺 田 茂 孝
建設部長	石 塚 洋 二
政策経営課長	槌 田 浩 幸
国保年金課長	大 久 保 勉
健康づくり増進課長	川原場 宗 徳
介護長寿課長	齋 藤 正 通
下水道課長	鈴 木 仁 志
水道課長	齊 藤 健

出 席 書 記 名

下水道課	下 川 哲 平
市民協働課	藤 井 杏 理
議会事務局	青 山 哲 士

議 事 日 程

令和元年9月19日（木曜日）午後 1時28分 開 議

1. 市長挨拶

2. 議案の審査

- (1) 議案第67号 平成30年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第68号 平成30年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第69号 平成30年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第70号 平成30年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第71号 平成30年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 議案第72号 平成30年度かすみがうら市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

3. 閉 会

開 議 午後 1時28分

○古橋智樹委員長

それでは、お疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議が成立いたしました。

それでは、ただいまから特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、委員の皆様には、大変ご苦勞さまでございます。

昨日まで、第3回定例会で、ご承認、審査いただいたところでございまして、御礼申し上げたいと思っております。

また、本日は引き続きまして、平成30年度特別会計・水道事業会計決算審査をお願いしたく、慎重に審査いただきまして、認定を賜りますようお願い申し上げまして、はなはだ簡単であります、挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を追加して指名いたします。

下水道課 下川哲平君、市民協働課 藤井杏理君、以上2名を追加して指名いたします。

ここで、決算に関する資料並びに説明方法等について、市長公室長から発言の申し出がございましたので、発言を許します。

市長公室長 辻 和徳君。

○市長公室長（辻 和徳君）

ただいま委員長からございましたように、この決算審査から決算のご説明方法が変更となりましたので、改めてご説明をさせていただきますとともに、各特別会計の決算の概要につきまして、説明をさせていただきます。

詳細につきましては、樋田政策経営課長より説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 樋田浩幸君。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

それでは、説明させていただきます。

決算審査の特別委員会におけます説明方法ということで、全員協議会のご説明をさせていただきましたけれども、決算審査が始まるということでございますので、いま一度説明させていただきます。

まず、歳入に関する説明につきましては、これまでどおり決算書を用いての説明になります。

歳出に関する説明につきましては、決算書及び主要事業に係る成果説明書を作成しておりますので、こちらをもとに説明いたします。

また、そのほか、説明しておきたい事項等を適宜説明となりますので、お手元に置いていただきたいと思います。

それでは、続きまして、各特別会計におきます決算の概要について、説明させていただきたいと思っております。

従来ですと、会計管理者のほうから説明があったかと思いますが、自治法上、会計管理者が決算書を作成して、市長へ提出をしております。提出されたものを監査委員の審査を経てこちらに提案させていただいてございますので、市長部局からの説明とさせていただきたいと思っております。

皆様方に決算書の総括表ということで、こういった形で一覧の決算の提出をさせていただいてございます。また、こちらと決算書の実質収支に関する調書のところを説明させていただきたいと存じます。

決算書260ページになります。

まずは、国民健康保険特別会計の説明をさせていただきます。

詳細につきましては、各部ごとに説明がございますので、質問のほうはそちらでお願いすることになります。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額47億882万1000円、歳出総額46億8924万6000円でございます。歳入歳出差引額、実質収支額、ともに1957万5000円でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。

決算書271ページでございます。

歳入総額7億9014万3000円、歳出総額7億8743万3000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに271万円でございます。

続きまして、下水道事業特別会計でございます。

決算書におきましては290ページになります。

こちらにつきましては、新年度におきまして、公営企業法適用会計への移行となったため、歳入歳出とも10億1865万8000円でございます。歳入歳出差引額ゼロ円となっております。

続きまして、農業集落排水事業特別会計でございます。

決算書305ページになります。

こちらの会計も下水道事業特別会計同様に、公営企業法適用会計への移行となりましたことから、歳入歳出額ともに4億3457万8000円でございます。

続きまして、介護保険特別会計でございます。

決算書340ページでございます。

歳入総額につきましては34億5762万7000円、歳出総額につきましては33億7916万4000円でございます。歳入歳出差引額、実質収支額ともに7846万3000円でございます。

続きまして、財産に関する調書のうち、基金についての説明をさせていただきます。

決算書347ページ、348ページでございます。

基金につきましては、出納整理期間がございませんので、3月31日現在の年度末現在高になってございます。

この中で、特別会計に属しておりますのが、上から6段目、国民健康保険支払準備基金でございます。こちらにつきましては、年度末残高3億410万2000円でございます。

続きまして、介護給付費等準備基金でございます。

年度末残高1億6587万2000円でございます。

なお、農業集落排水処理施設維持管理基金につきましては、4月1日をもちまして廃止となっておりますので、決算といたしましてはゼロ円でございます。

続きまして、決算書350ページでございます。

高額療養費貸付基金の運用状況の部分でございます。

こちら、国民健康保険特別会計で行っております貸付基金の状況でございます。基金残高としましては、1004万8000円でございます。内訳につきましては、現金が998万5000円、貸付金が6万3000円であります。

年度内の動きにつきましては、貸付額が572万4000円、うち年度内償還額566万1000円、貸付残高6万3000円となっております。また、年度内に利子が1,000円発生となっておりますのでございます。

決算書の事項別明細書以外の部分での説明につきましては、以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、申し出による発言が終わりました。

本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました審査予定表のとおりであります。

なお、決算審査関係資料につきましては、お手元のタブレット端末でござらんになりますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

ここで、委員各位に申し上げます。決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認、検証して今後の行財政運営の改善に資することです。したがって、委員各位におかれましては、その点にご留意いただき、質疑されますようお願い申し上げます。

次に、執行部に申し上げます。審査の順序につきましては、お手元の審査予定票に基づき審査することといたします。また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、お手元の審査予定表に基づき、本委員会に付託されました議案6件の審査に入ります。

議案第69号 平成30年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

着座にて、説明させていただきます。

議案第69号 平成30年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、鈴木下水道課長より説明いたします。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

下水道課の鈴木です。

平成30年度下水道事業特別会計について、着座にて説明させていただきます。よろしく申し上げます。

説明に入る前に、平成31年4月1日より、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業並びに農業集落排水事業が企業会計へ移行したことから、各特別会計につきましては、平成31年3月31日で打ち切り決算としており、従前の出納整理期間を設けておらずに決算しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、平成30年度下水道事業特別会計にかかわる決算状況、歳入歳出について決算書272ページ、273ページからの説明となります。

初めに、全体収支としましては、歳入歳出予算現額合計10億8601万3400円に対し、収入済額合計額が10億1865万8299円。

続いて、決算書275ページをごらんください。

歳出合計額についても、人件費を含み同額の10億1865万8299円になっております。

企業会計への移行に伴い、差し引き繰越金はございません。

続きまして、主な歳入についてご説明いたします。

決算書276、277ページをごらんください。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目公共下水道使用料、1節公共下水道使用料、収入済額2億5937万1019円の内容につきましては、千代田地区、霞ヶ浦地区合わせました公共下水道の使用料金になり、内訳につきましては、備考欄のとおりでございます。なお、企業会計への移行に伴いまして、3月31日までの11カ月分の収入となっております。

同じく、下段、2目特定環境保全公共下水道使用料、1節特定環境保全公共下水道使用料、収入額3905万1710円の内容につきましては、特環、流域特環地区合わせました下水道使用料になり、内訳につきましては、備考欄のとおりです。なお、企業会計への移行に伴いまして、同じく11カ月分の収入額となっております。

続きまして、決算書278、279ページをごらんください。

中段になります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金、1節下水道費補助金、収入額700万の内容につきましては、下原地区の下水道長寿命化計画に基づく下水道管渠の更生工事に伴います国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

同じく中段になります。4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金、収入額5億7780万656円の内容につきましては、一般会計からの繰入金になります。繰入金額については企業会計の移行に伴い、特別会計の収入から支出を差し引き、ゼロ円になるように調整いたしました。

主な収入につきましては、以上となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。主な事業について説明させていただきます。

決算書282、283ページをごらんください。

1款下水道費、1項下水道管理費、1目下水道総務費、備考欄下段、03下水道総務事業（政策）、決算額1067万8243円、予算残額124万3757円、執行率89.56%になります。下水道総務事業（政策）につきましては、下水道事業の効率的な事業の執行を図るため、下水道排水設備等管理業務委託、さらに公会計移行に伴うためのシステム導入業務の委託を合わせまして898万9920円を支出したものでございます。

続きまして、決算書284、285ページをごらんください。

2目下水道維持事業、備考欄中段、03下水道維持事業（政策）、決算額1542万9960円、予算残額132万1040円、執行率92.11%になります。下水道維持事業（政策）につきましては、下水道施設の適正な維持管理を目的とし、施設の改築、更新を予防的に対応し、維持管理費用の平準化及び縮減を図るもので、平成30年度は長寿命化計画に基づき、下原処理分区の下水道管渠の更生工事として、15節工事請負費として支出したものでございます。

続きまして、3目特定環境保全公共下水道維持費、備考欄下段02特定環境保全公共下水道維持事業、決算額5700万7153円、予算残額961万4247円、執行率85.58%になります。特定環境保全公共下水道維持事業につきましては、主に田伏浄化センターの維持管理になり、光熱水費や建物修繕、緊急通報システムの電話料や浄化センターの工作物保守委託、下水道使用料徴収業務委託や処理場維持管理の各種委託、霞ヶ浦流域下水道維持管理負担金が主な支出内容となっております。

続きまして、決算書286、287ページをごらんください。

4目水洗化普及費、備考欄中段、03水洗化普及事業（政策）、決算額763万1918円、予算残額2万3082円、執行率99.7%になります。水洗化普及事業（政策）につきましては、霞ヶ浦、潤沼及び牛久沼の水質浄化のため、下水道に接続してもらうことを目的とし、宅地内配管を改造することに対して県の補助金を活用し、接続補助の事業を行ったものが主な支出内容でございます。

続きまして、決算書288、289ページをごらんください。

2款公債費、1項公債費、1目元金、備考欄下段、01下水道事業起債還元償還事業です。決算額4億9065万4589円、予算残額27万411円、執行率99.94%になります。下水道事業起債還元償還事業につきましては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、流域下水道事業の各整備に係る起債元金の償還になっております。

同じく、2目利子、備考欄下段、01下水道事業起債利子償還事業です。決算額1億1942万3726円、予算残額38万3274円、執行率99.68%になります。

下水道事業起債利子償還事業につきましては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、流域下水道事業の各整備に係る起債元金の利子の償還になっております。

以上で、下水道事業特別会計に係る主な歳入歳出の決算状況の説明になります。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

本会議のほうでも何か質疑ありましたけれども、こちらの委員会に求めているような補足説明は、ないですか。大丈夫ですか。

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

佐藤議員のほうから議案質疑をいただいたおおむね3%の向上の根拠でございますが、過去の実績を見た中で、前年比3%を超える年度はなく、加入促進の目標値としてはハードルの高い数値と認識しており、過去に可能性の少ない高い目標値を掲げたこともありましたが、何とか達成できるようこの3%という目標加入の数値を設定したものでございます。

○古橋智樹委員長

今の説明だと、どこの部分か説明してもらわないとわからないと思います。

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

失礼しました。

質問の内容ですが、加入促進の目標値について、佐藤議員のほうから質問がありましたことについての説明になります。

全体の中で、目標値の設定をどのようにしているかという質問がございましたので、その点についての答弁となります。

以上です。

[「補助金がもらえるのでは」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

はい、続けてどうぞ。

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

ほかに補助該当者を把握し、積極的な推進を図るということにつきましてもご質問がありました。その内容につきましては、接続補助金の条件である課税所得につきましては、個人情報であり補助額の特定はできませんが、昨年度実績を見ますと、5、6割程度となっていることから、おおむね全対象者の半数の世帯が合致するものと思われれます。まずは、これまでの戸別訪問での意見を参考に、可能性のある理由の方、全体の45%となりますが、再訪問や補助制度のパンフレットなどを郵送するなど、積極的に推進してまいります。加えまして、新たな手法として、集客力のあるスーパーマーケット等において、トータル8回程度、店先をお借りし、加入促進活動として補助制度の周知を図り、目標を達成できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○古橋智樹委員長

あと、企業会計に移行するというところで、12カ月分はないというような説明ですけれども、実質はどうなっていますか。執行率とか参考に説明いただくこと可能ですか。実質は、執行率は、決算書上は先ほどの説明ですけれども、そういうのは難しいですか。

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

実質につきましては、前年比等を含めまして、一般会計からの繰入金等も考慮すると、ちょっと比較はできないという形になります。ただ、下水道使用料、1カ月分等につきましては、令和元年度下水道事業会計の第4条の2の先日の議会の中で補正予算のほうで提案させていただいたとおり、特例的収入及び支出で未収金及び未払金の中で額を確定するというものですので、先日、可決をいただきました第4条下水道事業会計の補正予算の中の確定した金額の中に収入金と未収金と未払い金の額の中に含まれた決算という形になります。

○古橋智樹委員長

今の答弁で、収入率は、確保できていると解釈してよろしいですか。

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

補足ですけれども、先般の本会議において、佐藤議員にも答弁させていただいておりますけれども、今回の決算は11カ月分で計上しておりますが、さらにその1カ月分を仮定として1カ月分を繰り入れて考えるとどうかというご質問かと思えます。繰り入れて数字を出してみたところ、過去5年間の徴収量、徴収率、ほぼ同率、同額で推移しています。1カ月分が入らないとおおむねマイナスの3.1ポイントがマイナスになりますけれども、1カ月が繰り入れとほぼ同率ということで、ご理解いただきたいと思えます。

○古橋智樹委員長

あと、平成30年度に下水道事業特別会計の新規事業は、特段なかったですか。

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

はい、ありませんでした。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

鈴木議員。

○鈴木良道委員

決算書285ページの下水道維持事業（政策）の中段、長寿命化計画策定に伴う改築工事とはどのようなものなのか伺います。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

長寿命化計画について、ご説明いたします。

内容としましては、平成29年度に長寿命化計画、下原地区が完了し、この計画に基づいて管渠の更生工事を行いました。全長14.8キロメートルのうち、約300メートルで破損、ひび割れが見られたことから、平成30年度に251.1メートルを完了しました。工法としましては、オメガライナー工法という硬化塩化ビニル管を蒸気で温め、柔らかくしてから、マンホールからマンホールへ挿入した後、送風して膨らませて、既設の管渠に張りつかせて、硬化させる工法をいいます。これにより、さらに50年の長寿命化が図られるようになります。令和元年度に残りの51.5メートルを現在行っている状況でございます。

○古橋智樹委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

あと1点だけでございます。

決算書287ページの排水設備接続支援の補助金の概要と平成30年度の実績内容につきまして、伺います。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

補助金の概要につきましては、下水道供用開始後、これまで3年以内であったものが、今回の制度では4年目以降も対象とする条件の拡充により、浄化槽及びくみ取りから下水道へ接続される方、新築の案件は除きますが、それらが対象となり、市補助金2万円、県補助金2万円で、合わせて4万円の補助が受けられることとなります。

さらに、上乗せ補助として、65歳以上または18歳未満の方がいる世帯のうち、課税所得334万円以下である場合は、上乗せで、上限31万円の県補助金を受け取ることができる補助制度でございます。合わせますと最大35万円の補助金となります。

実績としましては、公共特環で27件のうち21件が35万円対応いたしました。6件が4万円の対応となっており、合計で664万4918円を支出しております。

さらに、市の単独補助としまして、浄化槽の撤去費用として今お話しした制度の補助とは別に9万円を限度とした補助11件98万7000円を支出しているものです。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほど鈴木委員の質問にもあった長寿命化の工法ですけれども、これは実際、何ミリの口径のところでやったかと、あとどの程度までそういう工法が可能なのかどうか、その辺を教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

口径につきましては、250ミリを先ほどもご説明したとおり、251.1メートル更生をいたしました。

○矢口龍人委員

どんなに口径小さいのもできるのか。

○下水道課長（鈴木仁志君）

更生工事の種類も何種類がございます、今回につきましては、大きいものも対応できるみたいです。そのほか、口径の大きさによっては、よりよい工法で選ぶということで、今回と同じ更生工事で、小さいのは多分100ミリとかぐらいまでできると思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それで、公共施設等マネジメント計画ですか、FMになると思いますけれど、長寿命化もそれに当てはまると思います。下水道事業としては、今後どういう実施計画を持って臨んでいるのか。ベストプランとかも関係してくると思うけれども。もう、どんどん発展していったらいいと思う。ちょこちょこ部分的にやるのではなくて、もう大がかりに財政計画もきちっと示してもらいたいです。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

下水道事業の長寿命化計画にかわりまして、現在はストックマネジメント計画をつくりなさいということで県のほうからありました。ストックマネジメント計画の目的につきましては、下水道施設を一体的に捉え、持続的な下水道の機能の確保とライフラインサイクルコストの低減を図ることを目的としておりまして、制度概要としましては長寿命化計画では、処理場、ポンプ場、管渠、それぞれ別で計画に基づいて改築を実施しておりましたが、ストックマネジメント計画では、全ての施設を対象とした長期的な維持管理計画、改築計画を策定し、事業費予測により、事業費の削減、平準化を図っていくということでこれから、そのストックマネジメント計画を進めていくという内容になります。

○古橋智樹委員長

一応、次年度、企業会計ということで残存価格と物が使えるかどうかというような実態は別かもしれませんけれども、そういう意味で、平成30年度である程度振り分けてあるかとは思いますが、いかがですか。

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

企業会計移行に伴い、資産のほうはわかっている状況です。また、ベストプランを合わせ、さらには県が進めております共同化計画もあわせて、ストックマネジメント計画のほうを進めていくという形になるかと思えます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

このストックマネジメント計画は、何年を目標にしているのですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

何年までという決まりはないですが、まずは簡易版ストックマネジメント計画ということで、主要資産の情報整理、実質評価、長期計画等を早目のうちにつくっていきたいと思っております。全体計画になりますと、ベストプランと同様何十年という形の計画になるかと思えます。

以上です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

でも、下水道事業は、FMの公共施設等マネジメント計画には示しはしないですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

公営企業ということで、多分、別になるかと思います。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

部長、別でという考え方ですか。

○古橋智樹委員長

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

FMのいわゆる考え方とは、こちらのストックマネジメント計画とは基本になる法が違いますので、その中で、下水は下水、また水道は水道の中で、その施設の更新なり、廃止なりという考え方になるかと思います。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

じゃ、現在のところでは見通しというか、当然、財政の問題が出てくると思う。当然、管をやり直すとか、ポンプ場をつくり直す大きなお金が動くと思うけれども、それに対して、やはり、本会計と特別会計もなし、一般会計からの繰り入れを行うものですから、そういう面ではやはり相当影響あると思う。だから、その辺のところはきちっとやっぱり、同じ並行線でいかないとこっちはこっちだ、あっちはあっちだと言っていたら、この正式な事業計画はできないのではないかと思うけれども。全く、そういう考え方でいいですか。

○古橋智樹委員長

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

生活排水ベストプランを礎にしまして、その上にストックマネジメント計画があるわけですが、下水道事業やこの後、ご説明させていただきます農業集落排水事業が、全国的に企業会計へ移行していくところです。このFMと同じ、ただいま議員がご心配いただいているような経費の削減がまず第一で、それをするには施設の維持管理業者の集約、さらには長寿命化等々の計画をして、そこに向かっていくということです。むしろ、企業会計であります下水道、水道については、もうその方向で今進んでいるわけです。下水道は、全国的に来年までにはこの方向に進んでいく。その一步がこの企業会計へ移行したということです。ご理解をいただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書280ページの県支出金のところをお伺いします。補正予算370万円を下水道補助金として組んであって、調定額が627万3000円で、収入未済額627万3000円、ちょっと理解に苦しむ表現なものです。

から、この辺、わかるように説明していただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

まず、補正予算につきましては、先ほどご説明させていただきました県補助の拡充に伴いまして、補正予算をさせていただいたものでございます。収入未済額につきましては、これも先ほどからお話させていただいていますとおり、3月31日をもって企業会計へ移行したもので、出納整理期間における歳入があったわけですが、3月31日をもって決算した関係上、収入未済額という形の表示になっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

いわゆる合計で370万円ということですが、調定額627万3000円ということで上がっているから、この表は間違いないですね。補正は370万円だったけれども、627万3000円入る、これぐらい入る予定だということで理解してよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

決算書289ページですか、下水道事業起債元金償還とありますが、残高の推移はどのようになっているのかわかりません。また、将来の見込みがどのようになっているのか伺います。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

下水道事業起債元金償還残高の推移等について、ご説明いたします。

下水道事業につきましては、残高が62億278万3000円となっております。現在は大きな整備事業がないことから借り入れも少なく、今年度3億円程度ずつ減少している状況です。

下水道事業と農業集落排水事業あわせた額で見ると、減少額の合計は4億5000万円から5億円程度減少している状況です。しかし、今後におきましては老朽化に伴う大規模修繕等による借り入れも増加していくと思われ、修繕計画に基づく計画的な事業借り入れを行うことで残高を少しずつ減少させていきたいと考えております。

水道事業と農業集落排水事業あわせた額で見ると、減少額の合計は4億5000万円から5億円程度減少している状況です。しかし、今後におきましては老朽化に伴う大規模修繕等による借り入れも増加していくと思われ、修繕計画に基づく計画的な事業借り入れを行うことで残高を少しずつ減少させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽建夫委員

決算書287ページにちょっと戻りますけれども、水洗化普及事業（政策）の中で、排水設備支援接続補助金という流れで先ほど説明ありましたけれども、これは下水管があるところについては、その条件にほぼ対応できるということで理解していいですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

新築以外の今まで浄化槽なり、くみ取りを行っていた方が、下水道に接続する時に補助制度が該当するような内容になっています。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽建夫委員

決算認定資料の5ページのところに宍倉地区の公共下水関係で加入戸数も低下しているけれども、加入率も91.5%ということで推移している。具体的に言うと、天神地区ですけれども、下水管があって、そこに過去の経緯からして接続できないという形ですと話は伺ってきているけれども、こういう普及事業の対象ということで、接続を希望する、今まで合併槽を使っていた人たちがそこに接続するという事は、この事業からすると可能であるような気がするけれども。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

自宅の前に下水道管が敷設されている方につきましては、該当するかと思います。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第70号 平成30年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

引き続きまして、議案第70号 平成30年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、同じく下水道課長より説明いたします。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

それでは、平成30年度農業集落排水事業特別会計に関わる歳入歳出決算状況について、ご説明いたします。

決算書291、292ページからの説明となります。

初めに、全体の収支としましては、歳入歳出予算現額合計4億6870万円に対し、収入済額が4億3457万8115円になります。

続いて、決算書293、294ページをごらんください。

歳出についても、人件費を含み同額の4億3457万8115円になっております。企業会計への移行に伴い、打ち切り決算として差引繰越金はありません。

それでは、主な歳入につきましてご説明いたします。

決算書295、296ページの中段をごらんください。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料、1節農業集落排水使用料、収入額7047万2370円の内容につきましては、備考欄のとおり、農業集落排水事業8地区の使用料収入になっております。企業会計移行に伴いまして、3月31日までの11カ月分の収入額になっております。

続きまして、決算書297、298ページをごらんください。下段になります。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金、収入額2億8721万7069円の内容につきましては、一般会計からの繰入金でございます。繰入金額につきましては、企業会計の移行に伴い、特別会計の収入支出差引0円になるよう調整いたしました。

続きまして、決算書299、300ページをごらんください。上段になります。

2項基金繰入金、1目農業集落排水処理施設維持管理基金繰入金、1節農業集落排水処理施設維持管理繰入金、収入額112万5690円の内容につきましては、農業集落排水事業特別会計が企業会計へ移行するに当たり、基金を廃止し、当該特別会計に繰り入れしたものでございます。

同じく、下段の、8款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債、1節農業集落排水事業債、収入額6360万円の内容につきましては、農業集落排水事業資本費平準化のため、事業債から借り入れを行ったものでございます。

歳入については、以上となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書301、302ページをごらんください。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目施設管理費、備考欄中段、02農業集落排水維持管理事業、決算額1億5539万1495円、予算残額2492万6505円となっております。執行率につきましては86.18%です。

農業集落排水維持管理事業につきましては、霞ヶ浦の水質浄化と農村環境を保全するため、処理施設等の適正な維持管理を行い、農村地域の生活環境の向上に努めるもので、農集排各施設の維持管理に伴います光熱水費や建物修繕、緊急通報システムの電話料や汚泥処理委託、運搬費、電気工作物保守委託、下水道使用料徴収業務委託や処理場維持管理の各種委託、マンホール改修工事等が主な支出となっております。

続きまして、決算書303、304ページをごらんください。

備考欄上段、05水洗化普及事業（政策）、決算額238万6327円、予算残額536万9673円、執行率30.77%です。

水洗化普及事業につきましては、下水道事業特別会計でもご説明してまいりましたとおり、平成30年度に県の補助金等の拡充に伴い、活用しました事業でございます。

支出内容につきましては、19節負担金補助金及び交付金で排水設備接続補助支援事業補助金として11件222万727円、市単独補助として浄化槽撤去支援事業費補助金2件16万5600円を補助したものでございます。

続きまして、2款公債費、1項公債費、1目元金、備考欄中段、01農業集落排水事業起債元金償還事業、決算額2億2425万2692円、予算残額8万308円、執行率99.96%です。農業集落排水事業起債元金償還事業につきましては、各農集排整備事業に係る起債元金の償還になっております。

同じく、2目利子、備考欄下段、01農業集落排水事業起債利子償還事業、決算額4770万1320円、予算残額30万5680円、執行率99.36%です。この事業につきましては、農業集落排水事業の各整備に係る起債元金の利子の償還になっております。

以上が、農業集落排水事業特別会計に係る主な歳入歳出の決算状況の説明になります。よろしくお願ひします。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

決算書302ページの処理場の修繕料5440万円となっておりますが、修繕費の推移と今後の見込み、また修繕計画等はどのようになっておりますか。ちょっとお願ひします。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

修繕計画と推移について、ご説明いたします。

現在の農業集落排水事業は供用開始後、一番古い土田処理場で28年を経過しており、千代田東部処理場を除く6処理場においても20年を経過していることから、老朽化が進み、修繕費が経常的におおむね5000万円かかっている状況でございます。

今後について、大規模修繕、管渠敷設替え等の維持費の増加が見込まれております。現在進めております広域化・共同化計画に土田処理場、上稲吉処理場を公共下水道へ接続する統廃合を進め、維持管理費の削減に努め、残りの処理場については、農集排処理場同士の統廃合やその後も存続させるべきかの検討をし、最適整備構想計画、再編計画を作成し、維持修繕費の平準化を図り、計画的な事業運営に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

ちょっと今のお話ですと、処理場の統廃合は可能ですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

今、少しご説明しましたけれども、広域化・共同化計画というのが国、県で進められておりまして、県が策定するもので、その中に市町村も加わりまして進めていくもので、市のベストプラン、生活排水ベストプランにも載っている形で、広域化・共同化を進めていくことで、県のほうと協議を進めているところでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽建夫委員

同じだからいいです。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

297ページ、先ほどと同じようなことですが、680万円ほど県補助金の収入を見込んでいて、これは調定額304万6000円、収入未済額304万6000円、680万円を予定していたけれども、304万6000円の事業認定だったと理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

そうでございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

あと、301ページです。

施設管理費で770万円の補正予算をしていて、ここは不用額が3000万円ほど上がっています。この関係、推移との主だった変化というものを教えていただければと思います。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

まず、補正予算の内容でございますが、こちらは接続補助、県の補助の補正内容とあと人件費の対応になってございます。不用額につきましては、企業会計移行に伴います電気料とか事業費、委託料、維持管理費の関係で、減額している内容でございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

これは今、13節の委託料の話出たから排水処理施設維持管理業務委託962万円がありますが、これ、予算では1900万円ほど組んであって、この事業だけで1000万円減少していると思うけれども、何か大きな変化があったのか、さっき見つけたのですが。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

事業業務内容の変化はございませんが、業務終了後支払いという形になりますので、それが企業会計に移行のみ支払いという形になっておりますので、このような形になっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

公債費から、起債の残高と償還計画があれば教えてください。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

借り入れの状況でございますが、下水道につきましては62億278万3000円、今現在が下水道事業残高につきましては、3億円程度減っているということで、今の状態ですと20年ぐらいで償還予定です。農業集落排水事業残高につきましては、24億539万9000円で、毎年の減少額が1億5000万円程度ということで、計算しますと約16年という形になってございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

これは当然、企業会計になってもこの返済はかわらないと思うけれども、その辺のところ、例えば下水道事業のところと一緒にすると、もっと金利の安い部分とか何かによっては、金利が違うと思うよね。それを、統合したり下げたりということができると思うけれども、今後できるようになるのですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

制度上まだそこまではできないということで、下水道は下水道、農集は農集という形になってしまいます。会計としては1つでございますが、中身としては制度上できないという形になります。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○来栖丈治副委員長

それでは、ここで進行をかわります。

古橋委員。

○古橋智樹委員

こちらの農業集落排水事業も企業会計に移行するというので、使用料 11 カ月処理でしたよね。ただ下水道事業会計と比較すると、増減率が下水道の場合は 10%減っているということで、理解できたところに、この農業集落排水の場合は、わずか前年比だと 1%、2%弱というところですけども、これはどういったことで理解すればよろしいですか。何か格段の歳入があるということですか。それとも使用料のともとウエイトが小さいということでしょうか。

○来栖丈治副委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

暫時休憩をお願いします。

○来栖丈治副委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時31分

再 開 午後 2時40分

○来栖丈治副委員長

会議を再開いたします。

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

先ほどのご質問につきましては、平成 30 年度決算総括表に基づく下水道事業特別会計と、農業集落排水事業特別会計の収納額の総額の増減の比較になるかと思いますが、それにつきましては、下水道事業特別会計の収納額の比較マイナス 10.4%につきましては、神立停車場線の整備に伴う起債、借入れがなくなったことと使用料の 1 カ月分がなくなったことによる増減になるかと思いますが、農業集落排水事業特別会計につきましては、使用料になるかと思っております。

以上です。

○来栖丈治副委員長

議事進行を委員長と交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

この件の訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほどの矢口議員のご質問いただきました答弁の中で、FMの中に下水道の施設は入らないのかということで、入らないと答弁しましたが、確認をしたところ、FMの計画の中に当初から大枠で下水道施設、水道施設等が入っておりました。なお答弁のとおり、それぞれその計画の中で、下水道は

例えばマネジメント計画とか予算は企業会計の中で対応して、その計画のもとを実施していくということに、訂正をさせていただきたいと思います。

大変失礼しました。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それであれば、一般質問でお話したとおり、令和2年度特別事業実施計画を立てろと言われているので、うちの下水道事業としても、そこである程度の実施計画は示す必要があるのではないかなと思って、私質問したわけでございます。

ですから、それについての先ほど答弁だと、まだまだ先になるような話だったので、そういうわけにはいかないんじゃないかなとね。やっぱり一般会計も入ってくるので、繰り入れしているので、当然、私は同じFMの中で実施する必要があると思いますので、そのところ、きちっとご答弁いただきたいなと思います。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

農集の統廃合等につきましては、今現在、機能診断の調査を今年度3施設やっております。引き続き、来年度もその機能診断の調査をやりまして、その中で統廃合とかも含めました検討をしていきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

検討じゃなくきちっと示しなさいよということですから、検討ではなくて令和2年度には示せますかと聞いているから、示してください。

○古橋智樹委員長

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

ただいま課長のほうからありましたけれども、その検討をして、それを令和2年までの市の計画には、下水道の目的をそのマネジメント計画等々もありますので、そちらの内容を示すような形で考えております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、改めまして質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第72号 平成30年度かすみがうら市水道事業会計の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

議案第72号 平成30年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について、齊藤水道課長より説明いたします。

○古橋智樹委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いをいたします。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

水道課です。よろしく申し上げます。

最初に、水道事業会計はご存じのとおり、公営企業会計でまた複式簿記でわかりづらいので、平成27年度の決算審査から、こちらの資料を使わせていただきますので、こちらで説明したいと思います。

こちら、前年の比較を綴じたものでございます。紙のほうが見やすいかなと思います。

資料は税抜きになりまして、主に100万円以上の差があるものをご説明したいと思います。

最初に、3条予算、収益的収支であります。

収入につきまして、平成30年度の水道事業収益の合計は9億7354万3634円で、対前年度762万5645円の減になります。率にして0.78%の減でございます。

続きまして、目を説明いたします。

1の給水収益は8億2710万333円で、対前年度469万2899円の収益の増で、率として0.57%の増でございます。内訳は、給水収益、水道料金が522万8399円の増で、仮設給水は53万5500円の減でございます。給水収益の増の理由は、過年度において神立駅周辺に立地した住宅からの給水量の増、さらには井戸や共同給水から水道に切りかえる事例がふえたことが原因であります。一方、仮設給水は新規加入者の減に伴い、住宅建設などに使用する仮設給水の使用量が減ったこととなります。

2の受託工事の収益の増は、消火栓工事費の増が主な理由で、昨年度と比較しまして工事額の高い消火栓移設工事があったためです。

3のその他の営業収益の加入金は1238万6000円で、対前年度407万4000円の減です。神立駅周辺の宅地開発が減った理由になります。

営業外収益の長期前受金は6755万65円で、対前年度932万2689円の減になります。長期前受金は取得した資産の年度、資産を償却した年度の差がありますので、その影響で減が多くなったと思います。

次の段。

収益的支出につきましては、9億2449万8887円、対前年度1405万2191円の減、率として1.5%の減になりました。

目を説明いたします。

原水及び浄水費では、3億6704万6148円で、対前年度214万8544円の増になります。

理由は、委託費では施設点検管理業務委託費の増額、動力費では燃料調整費や再エネ発電負担金の影響から電気料金の増になったものを、これらを精査したものです。

配水及び給水費では、6152万1696円で、対前年度735万1288円の減になります。

理由は、漏水修繕費では対前年度で約430万円の減になりました。平成29年度は、舗装工事や交通量のある難しい場所が多かったのですが、平成30年度は、家庭などの比較的安価な修繕が多かったためでございます。結果的に、道路の路面復旧費なども減になっております。これらを精査したものでございます。

受託工事費は、557万5500円で、対前年度489万6330円の増になります。これは、神立駅西口土地区画整理事業設計費のほか、消防から受託で国道工事などの金額の高い工事があったためでございます。

総係費は、8577万1158円で、対前年度742万9550円の減になります。委託料では前年度は下稲吉第2浄水場の更新計画などを策定しましたが、平成30年度はそのような計画がなかったことから、委託費が減になり、これらを精査したものでございます。

減価償却は、3億963万3884円で、対前年度253万9517円の増で、機械及び装置などの新たな資産がふえた理由でございます。

資産減耗費は、2777万6447円で、対前年度424万7536円の減、平成30年度と平成29年度における浄水場の除却費と資産減耗費の差額でございます。

営業外収益では、予定している支払利息が6690万9050円で、対前年度459万1136円の減です。減の理由は、企業債残高の減や支払いが終了した企業債があったためでございます。

水道事業収益から水道事業費を差し引きますと、4904万4747円の収益を計上することができました。収益につきましては、現在重要な施設更新作業を行っており、緊急に備えて未処分利益剰余金に積み立てをいたしました。

続いて、裏の2枚目をお願いいたします。

これは4条予算、資本的収支でございます。

まず、収入につきまして、資本的収入は、工事に伴う企業債の借入れと工事負担金で3億419万2500円、対前年度2718万2500円の増、率として9.81%の増になります。内訳は、工事に伴う企業債の借入と、神立駅西口開発に伴う設計及び工事の負担金でございます。

支出につきまして、支出は5億6461万6032円、対前年度2774万9517円の増、率として5.17%の増になります。

目を説明いたします。

建設改良費の1の配水施設工事費は5974万4742円、対前年度1億2096万7251円の減額になります。平成29年度の神立停車場線のような管路工事の契約の高い工事が減った理由になります。

3の浄水施設費は2億2716万5000円で、対前年度1億3604万5000円の増、下稲吉第2浄水場の更新で非常用発電装置や発電室築造工事などの金額の高い工事を行った理由になります。

企業債は、2億7383万8860円で、対前年度1287万2318円の増になり、予定している償還額が多かったためでございます。

資本的収支が資本的支出に対し、不足する額2億6042万3532円については、過年度分損益勘定留保資金にて補填をいたしました。

下の表は、主な主要事業の内容で、ご参考までに確認できればと思っております。

説明は、以上です。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

本会議の質疑で、何かうちの委員会に求められているものございますか。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

ありません。

○古橋智樹委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

水道課では、大分漏水が多いと聞いております。実は、私も本当にお世話になったのですが、何か対策はあるのでしょうか。対策があるのであれば、この効果どのくらいあるのか伺います。

○古橋智樹委員長

答弁に平成 30 年度の実績含めて回答してください。その取り組みも。

ついでに有収率から説明してください。漏水含めて。90%を超えていないですね。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

水道課においては、道路や家庭内の量水器の付近から水漏れを発見し、経営に直接影響する不明水を減少させ修繕するために、漏水調査を平成 22 年度から行っております。調査対象区域は、一定範囲を順番に 8 年かけて行い、本年度をもって市全体の調査が終了いたします。

平成 22 年度から平成 30 年度までの成果をご報告します。

調査延長は 320 キロメートル、調査戸数は 1 万 4511 戸、予算は 1717 万 2000 円を使いまして、発見は 127 カ所、漏水量は年間 10 万 4214 立方メートルで、給水単価で積算しますと年額 2519 万円分の水漏れを防ぐ成果がございます。次年度においても、引き続き漏水調査をして委員長の言うとおりの有収率の向上を図りたいと思います。しかしながら、有収率はまだ低いので引き続き、若干ですがふえてございます。0.3%ふえていますが、まだまだ低いので、さらに漏水調査をして有収率を上げる努力をしたいと思います。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

漏水の件で、メーター器よりも宅地側は、当然水の料金は宅地側で漏水した分も払っているような状況でしょうし、メーター器よりも公共の部分の漏水の場合は、市のほうで当然水が漏れている水道代も、当然市が負担しなくてはならないだろうし、その漏水工事自体も市のほうでやるわけでしょう。この区別というのは、そういう状況でいいですか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

メーター器を境に家庭内と市の側で分けていますので、量水器の中で漏れているところまでは市で

持ちますが、例えば屋敷内の風呂場が漏っているのは、やはりお客様の負担になります。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それで、よく検針に来る方にお話を聞きますと、例えば先月と今月で10立方メートルぐらい多いので、漏水している可能性が高いから調べてくださいということをお願いしたり、もしそういう場合には、市の漏水の場合は、市の分は減免してくれるというお話もあるので、説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

漏水が発見された場合、当然業者が修理をするけれども、漏水減免申請を出していただければ、3カ月平均の数字で減免をいたします。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

中根委員。

○中根光男委員

要するに防火水槽が設置していない地域が結構ありますよね。そういう中で、私も前に一般質問も何回かさせていただいていますが、消火栓の設置について、やっぱり管の太さによって、水圧の関係で設置できる所とできない所があると思う。だから、そういうところの管工事も含めて、市でもって安全対策というか、防火のための対策を講じる考えは今、計画はないでしょうか。

火災が発生したときが一番困るわけで、今までも何件かありますけれども、防火水槽までかなり距離があって、時間が費やしてしまったという例が皆さんもわかっているかと思いますが、結構ありますよね。そういうものについての危険度の高いところ、距離があるところは、管工事しないといけないと思いますよ。細い管しかいないところは、設置したくてもできない状況下にあると思うので、その辺はどうでしょうか。

○古橋智樹委員長

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

災害時の消火栓についてご心配をいただいているご質問かと思えます。

消防本部に設置の所管はあるかと思えます。消防本部から委託がされまして、水道課で工事をしまして、その請求をするような形です。計画そのものは、消防本部の所管になるかと思えます。

○古橋智樹委員長

中根委員。

○中根光男委員

水道課のほうに工事の依頼があって、工事は水道課のほうで。それって何を……。

○古橋智樹委員長

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

水道課で、受託工事として対応するような形になるかと思えます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

今の関連というか、今のきつとかみ合っていない形だと思うけれども、中根委員は細い管のところは消火栓がつけたくてもつけられないよと。だから、それは結局消防本部からの求めで、管を太くすることにはならないだろうと思う。そこは水道管の問題なので、そちらの協議というか、どうにか相談にならないのかという話だと私は聞いたのですけれども。

○古橋智樹委員長

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

消防法に消防水利の基準というものがございます。うる覚えですけど、例えば75ミリメートルの管でつながっている場合、その戻り管があって、ちゃんと75ミリメートルでぐるっと回っているような管の場合は、消火栓がつけられるとか、行ったままで切れている水道管の場合は、150ミリメートルではないと消火栓がつけられないとかあります。ちょっと数字は定かではありませんが、そのような消防法の基準が確かあったような気がいたします。

その基準に満たないところに消火栓がつけられない場合は、そういう管を例えば150ミリメートルの可能な管にかえてもらえるかというご質問かと思えますけれども、その場合、やはり企業会計ですので、何件の戸数があって、いわゆるどれだけの水の消費があって、何ミリメートルの管が必要かと設計上出てくると思えます。

そういうことですので、なかなか難しいところかとは思っています。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

そうすると具体的に、例えば、集落内で例えば75ミリメートルのいわゆる細い管で回っている。でも、集落内でどうしても消火栓が欲しいということになった場合に、管のつけかえは可能なのかどうか。具体的には、そういう話になった場合だと思えます。けれども、それは今の定義というか、話の流れで、相談になるのかどうか。

○古橋智樹委員長

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

当然、防災に関することですので相談には乗れるかと思えますけれども、満足の行く答えが出るか出ないかというのは、また別の土俵かと思えます。

場合によっては、消火栓であれば、かわって防火水槽で対応してもらおうとか、またその先に例えば宅造とか土地開発という計画が将来見込まれることであれば、管を先行として入れるようなこともありますので、一概にはできる、またできないというのは、ちょっと答弁がなかなか難しいかと思えますので、よろしくお願ひします。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

また漏水の件です。漏水がもし起こったときには、市民としてはどうお願いしたらいいでしょうか。家庭でも公共であっても、内外にかかわらず、漏水が起こったときには、どのような市民は対応をしたらいいですか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

ほとんどの方から、水道課に漏っていますよと電話をいただいています。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

市として、その後どういうふうに、その漏水に対応しているのですか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

すぐに現地のほうへ修繕業者を行かせて、速やかに直すようにいたします。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

修繕業者は何社ぐらいで、24時間対応してくれるわけですか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

修繕業者は現在、専用にやってもらっているのが8業者です。この日はどこ、この日はどこというように24時間態勢でいますので、漏水があっても行けるようになっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

水道料金の支払いについて伺います。

収納件数は、どのぐらいになりますか。そして、支払いに伴う口座引き落とし、今、大分コンビニ支払いが多いと聞いておりますので、口座引き落としとコンビニ支払いの割合を教えてください。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

水道料金の支払いについて、お答えいたします。

昨年度のデータでございますが、収納件数は月平均1万5492件で、年間18万5904件でございます。収納割合は、口座引き落としが月1万956件で70.7%、コンビニ支払いが月3780件で24.4%、そのほか銀行等の窓口払いが月756件で4.9%の割合でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほど、資本的支出のところでありましたけれども、企業債償還事業のところ、細かく3つ記載されています。残高等計画について教えていただきたい。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

決算書の27ページに載っていますが、先ほど言われた企業債の未償還は、こちらの真ん中ですね。36億6251万2879円の残高がございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

償還計画は。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

実際これだけの額がありますと、今の段階ではかなりかかるかと思いますが、ただ25年間に行いましたようにとまとめて返す、借りかえもありますので、そういうものは一応財政担当と協議しながら進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

私、最後に聞いていいですか。

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○来栖丈治副委員長

進行かわります。

古橋委員。

○古橋智樹委員

留保資金の平成30年度末の状況、総額とあと預け入れは何銀行に幾らという形……。

決算書についていましたか。

○来栖丈治副委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

最初に、企業債の状況ですが11ページにございます。ここに内訳書いてございますが、ちょっと銀行別ではなく、財政融資……

留保資金ですか、すみません。

最後ですね。資料と書いてあるところの真ん中に、過年度分留保資金としまして9億6270万7140

円でございます。

○来栖丈治副委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時11分

再 開 午後 3時15分

○来栖丈治副委員長

会議を再開いたします。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

資金は、約8億5000万円でございます。内訳として、定期預金で筑波銀行が2億円、JAが2億円、常陽銀行が1億円、そのほか筑波銀行に普通口座で約3億5000万円を預けております。

以上でございます。

○来栖丈治副委員長

委員長と進行をかわります。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

5億円も定期預金あって何で返済しないの。ほかに回さないの。どういうことで、5億円も預金しておくわけですか。

○古橋智樹委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

施設の改修で持っています。また通常、水道事業の場合は、1年間分の料金収益を持つようにという方針がございますので、我々のほうとしても9億円ぐらいは持つようにしたいと思っております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時17分

再 開 午後 3時18分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第67号 平成30年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

国保年金課分の説明を求めます。

市民部長 山内美則君。

○市民部長（山内美則君）

大変お疲れさまでございます。

それでは、議案第67号 平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、国保年金課、大久保課長から説明申し上げます。

○古橋智樹委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

それでは、国民健康保険特別会計のうち、国保年金課が所管いたします分につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず歳入の説明でございます。決算書239ページになります。

1款国民健康保険税が、収入済額10億571万8718円で、前年比では4892万9199円の減となっております。被保険者の減少が、主な要因と考えられます。

続きまして、決算書241ページをお開きください。

3款国庫支出金は制度改正によりまして、これまで国庫支出金として歳入となっておりますものが、平成30年度からは県の収入となりましたので、災害臨時特例交付金の8万3000円のみ収入となっております。

その下になります。

4款県支出金が30億9959万3362円で、このうち普通交付金は、市が支出する給付費の財源となるものでございます。

続きまして、決算書243ページをお開きください。

中段より下、6款繰入金が5億6859万8708円を繰り入れております。内訳といたしまして、一般会計からの繰入金4億1859万8708円、基金繰入金が1億5000万円、前年比で2億8077万2000円の増となっております。

続きまして、歳出を説明いたします。

決算書249ページをお開きください。下段になります。

2 款保険給付費30億4948万7172円の支出で、前年比9979万9930円の減となっております。被保険者の減少がその要因と考えられます。内訳は、療養諸費で26億6583万5550円となっております。

次のページで、2 項高額療養費が 3 億6111万3866円、さらに次のページで、4 項出産育児諸費が1873万7756円、その下になります 5 項葬祭諸費が380万円となっております。

次に、決算書253ページをお開きください。

3 款国民健康保険事業費納付費が、14億9443万6083円を支出しております。平成30年度からの制度改正により、新たに県に支払う部分です。国民健康保険税や保険基盤安定繰入金が財源となります。平成30年度はこういった税や繰入金の財源が不足しておりましたので、一般会計からの繰り入れ、基金取り崩しなどで対応をしたところでございます。

説明は、以上です。

○古橋智樹委員長

本会議の質疑において、当委員会に求められたこと、そこをご説明いただきたいんですが。

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

ただいまご指摘がありましたので、答弁をさせていただきます。

国民健康保険税の関係では 20 代、30 代の収納率が他の世代に比べて低い点について、その分析、対策という質疑がございました。これについて、お答えをいたします。

ご指摘のとおり 20 代、30 代の収納率が、60%全般から 70%台とかなり低い数字となっております。その主な要因として、若い世代の方、比較的健康ということ、国民健康保険制度に対する認識の希薄さといったものではないかと推察されるところでございます。

さらに、その世代の国民健康保険税の収納対策でございますけれども、未納者にあつては、それぞれ状況がさまざまでございますので、これを一くくりにして効果的な対策というのは、非常に難しいと考えてございます。これらの世代の制度理解を深めるため、納税課と連携を取りながら、取り組みさせていただきたいと考えております。

以上です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

1 つ聞きます。

加入者が年々減少しているようではございますけれども、これに国保の財源はどのように、今後推移するかお伺いしたいと思います。

また、国民健康保険税の歳入について、過年度から推移していて、その金額をお答えいただきたいと思っております。加入者 1 人当たりの保険税が幾らになるのか、あわせてお伺いいたします。

また、医療費は、年々増加していると聞きますが、歳出する保険給付費の推移、被保険者 1 人当たりどれくらいになるかお伺いいたします。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

お答えをいたします。

ご指摘のとおり、国保の被保険者減少しております。平成 26 年度と比較をしてみました。そうしますと平成 26 年度の被保険者が 1 万 2973 人、平成 30 年度は 1 万 808 人、2165 人減少をしております。こういったことによりまして、予算規模は縮小傾向にあるという状況でございます。

国民健康保険税の現年度の調定額 10 億 955 万 3100 円でございますので、平成 26 年度と比較しますと 2 億 1100 万円減となっております。この調定額を国保加入者で割りますと、平成 26 年度が 9 万 4091 円、平成 30 年度が 9 万 3408 円となりまして、1 人当たりでその比較をいたしますと、683 円ほど減少している結果になりました。ほぼ横ばいに近いような数字ではないかと見ております。

一方、歳出でございます。

保険給付費につきましては、決算書にもございますように 30 億 4948 万 7172 円、平成 26 年度と比較をいたしますと 2 億 7500 万円ほど減少しております。これを被保険者で割りますと、平成 30 年度が 28 万 2151 円、平成 26 年度が 25 万 6260 円となります。差し引きをいたしますと、1 人当たり 2 万 5891 円増加しているという結果となりました。

保険給付費の総額は減少していますが、こういった計算をしてみますと 1 人当たりの給付費は増加しているといった結果になってございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

その 1 人当たりの税金の増加、その税額ですよ。保険給付費が年々増加していることのように、こうした状況から、今後、国保会計の運営について、どう考えられるかお答えいただきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

お答えをいたします。

平成 30 年度国保会計の歳入歳出の差し引き額 1957 万 5000 円ほどとなっております。差し引き後も 1900 万円何がしが残ったという結果です。けれども、一般会計からのいわゆる法定外の繰入金、それが 1 億 2000 万円、さらには支払準備基金から 1 億 5000 万円の繰入金という状況でございますので、これを差し引きいたしますと、国保会計実質 2 億 5000 万円の赤字という状況でございます。

健全な財政運営とは言いがたい状況となっております。

今後、こういった保険給付費の増加は予想されておりますので、厳しい財政運営が続くものと想定されます。

この法定外繰入金でございますが、本年の 6 月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針 2019 の骨太の方針におきまして、早期解消が盛り込まれておりまして、本市の国保会計の大きな課題と認識をしております。

こういった状況を踏まえまして、今後は税の収納率の向上による収入の確保、さらには後発医薬品の促進、特定検診、保健指導などで発症予防・重症化予防を進めることによって、医療費適正化の取り組みを進め、将来的には適正な保険税の税率の検討も必要であると考えているところでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

そうすると、1人当たりの税額はふえないのですか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

今、最後のところで、申し上げましたけれども、将来的には保険税の税率も検討して、いわゆる税率アップということも考えなくてはいけない状況になるかと思えます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今のちょっと読み上げていたようだけど、それ資料として後で配布してもらえるようお願いできますか。ちょっと、急に言われてメモできなかったものですから、よろしくお願いします。

○古橋智樹委員長

本会議か何かで、既に出ている資料の中には、何かないですか。

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

1人当たり云々というような数字は資料の中にはございませんので、後ほど資料として。

○古橋智樹委員長

後ほど、設楽委員のほうに配布をしてください。お願いします。

ほかに、ございませんか。

それでは、副委員長と交代します。

[委員長交代]

○来栖丈治副委員長

委員長と進行かわります。

古橋委員。

○古橋智樹委員

本会議の質疑のほうで、県の負担金、納付金が平成29年度に比べふえたという質疑がありましたけれども、それは具体的に決算書の何ページで、どの科目かご説明いただけますか。

○来栖丈治副委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

ただいまのご質問でございますが、決算書253ページでございます。

そこに、3款国民健康保険事業費納付金という部分がございます。

ただいま委員長のほうから、平成29年との比較というお話がございましたが、これは平成30年度からの制度改正によるものでございまして、平成29年度につきましては、こういった科目の支出はございませんでしたので、いわゆる皆増ということでご理解をいただきたいです。

○来栖丈治副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

以前、その県として各市町村の納付期限を求めたわけですがけれども。ところによれば、その納付金事前に提示・内示されて、それをまた再度、できるだけ自分の市町村としての負担がないように協議をなさって、改定したこともありまたよね。例えばつくば市とか。

うちの市としては、その内示を受けて前任の課長も事前協議とか含めてやるというような話を私は聞いたことがあります。

それも今回平成 30 年度支払った納付金は、当初予定通りの内示の金額だったのですか。

○来栖丈治副委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

事業費納付金でございますけれども、先ほどの決算書 253 ページでございますように 14 億 9443 万 6083 円と執行してございますが、これは当初、県から示された通りの支出でございます。

○来栖丈治副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

支出した納付金の根拠ですけれども、うちの市は医療給付費がたくさんかかっているからですね。管轄内で市の中で多いからふえているとか、そういう増減は特段求められた通りの金額ということはなかったですかね。

ですから、医療給付がふえても減っても、変わらずの金額だったと理解してよろしいですね。

○来栖丈治副委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

今のご質問の内容は、当初の金額と実績との差はどうかということで理解いたしました。

そうしますと、この事業費納付金の中には、医療分と後期高齢者医療の支援分、それから介護納付金分と 3 種類、3 本立てになっております。

ご指摘のとおり、実績と差が生じるころだと思っておりますが、具体的にその精算という行為はされないといふ県の方針から話がございました。

そのかわり、2 年後にかすみがうら市の事業費納付金を算定するに当たっては、その 2 年前の実績値と実際に支払った金額の差を勘案した事業費納付金を算定しますといった県の方針が示されています。

以上です。

○来栖丈治副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

改めて伺いますが、各答弁で医療費給付費がふえていると相対的なことは理解しているけれども、実際に、今後のその県への納付金は、何%医療給付がふえているから比例してふえる見込みもあるというのですか。今現段階での、課長のほうでも見込みがわかればご答弁いただきたいのですが。

○来栖丈治副委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

大変難しいご質問です。

実際に、令和元年度の金額を申し上げますと、13億2645万円でございます。前年度と比較しまして1億6798万円減しております。非常に大幅な減少です。

恐らくですが、初年度につきましては、県のほうでも歳出予算不足が生じることを非常に危惧して、ある程度多めの事業費の算定があったということは否めないと思います。今年度こういった1億6000万円近くの前年度減となつてございますので、今後の見込みとしましては、今年度並みの数値、もしくは給付が下がっていけば、事業費分もおのずと下がるという認識をしております。

以上です。

○来栖丈治副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとは、平成30年度は県で納入のほうは一括してやっているということで、事務的には何か平成30年度に県単位になったことで、人が減ったとか、事務事業が減ったという合理化は何かありましたか。

○来栖丈治副委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

ただいまのご質問にお答えいたします。国民健康保険法がございまして、その中に国・県・市町村の役割が規定されておまして、その中で市は資格管理、保険給付、保険税の付加徴収、それから保健事業を担うという規定がございまして、これは制度改正前とほぼ変わらない内容でございますので、平成30年度のいわゆる制度改正で、市の事務は、それ程変化はないという認識をしております。

以上です。

○来栖丈治副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

これが最後ですけど、ということは、すなわち県全体の国保税にしても医療給付にしても、パイアスがとられているという、バランスをとっているだけであつて、まだ具体的な県全体としての事務合理化には至っていないという平成30年だったということよろしいですか。

○来栖丈治副委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

そもそも論になってしまいますけれども、なぜ県で一本化をしたかというところですが、これは小さい市町村単位の運営ですと、大変財政運営が不安定で、県一本化することで、財政運営を安定させて、構造的な課題を解消しようとするのが目的でございました。それによって市町村ごとの事務が効率化されて減っていくというものでは、なかなかないという認識はしております。

以上です。

○来栖丈治副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そこまで答弁があると、また聞きたくなるのですけど。

だから、法定外繰入をしているというのは、次回の県の納付金を算出するに当たっては、十分に考慮されるのですか。

○来栖丈治副委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

今のご質問と、法定外繰入はなかなか結びつかないと認識しておりますが、その市町村ごとの事業費納付金を算定するのは、44市町村どこも同じ物差しで算出しております。その支出に、保険税が財源となります。その財源となる保険税との差額分が、どうしても何らかで対応しなければいけない。

これは市町村ごとに考えなければいけないところですので、かすみがうら市の場合は、法定外繰入をしているというところでは、それは市町村ごとの対応になると思いますので、事業費納付金の算定に当たって、どうこうということはないと認識しています。

○来栖丈治副委員長

進行を委員長に戻します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、健康づくり増進課分の説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

平成30年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部健康づくり増進課所管分につきまして、川原場課長から説明しますので、よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

健康づくり増進課長 川原場 宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場 宗徳君）

それでは、国民健康保険特別会計の歳入歳出決算、健康づくり増進課分につきましてご説明させていただきます。

まず、決算書242、243ページをお願いします。

4款1項1目2節特別交付金、特定健康診査等負担金として991万6000円を特定健診の負担金として受け入れております。

続きまして、決算書246、247ページをお願いします。

8款2項3目1節特定健康診査等受診料は、健診受診者の受診料として221万3000円を徴収してお

ります。

次いで、歳出につきまして、ご説明申し上げます。

決算書 254、255 ページをお願いします。

6 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費、01 特定健康診査等事業 2447 万 2679 円は、特定健康診査に係る健診の委託金等の事業費、特定健康診査や特定保健指導、特定健診データシステムの負担金となっております。

特定健康診査の受診者が、当初の見込みより少なかったため、3月に480万円の減額補正をしております。

続きまして、決算書 256、257 ページをお願いします。

6 款 2 項 2 目疾病予防費、02 疾病予防事業（政策）でございます。1527 万 2000 円は人間ドックの補助金となっております。当初見込んでいた人数より希望者が多かったことから、27 万 2000 円を予備費充用で対応しております。

続きまして、決算書 258、259 ページをお願いします。

8 款 1 項 7 目その他償還金、01 その他償還事業としまして、82 万 2000 円となっております。こちらは国保年金課での災害臨時特例補助金分として 2 万 4000 円。残額の 79 万 8000 円につきましては、平成 29 年度国民健康保険特定健康診査保健指導補助金の翌年度精算による返還金となっております。国・県それぞれ 39 万 9000 円ずつの返還金となっております。12 月に補正予算にて返還額と同額を計上しております。

説明につきましては、以上です。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

これより、健康増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

ちょっと単純ですけど、人間ドックは毎年どのくらいの人数を予定しているのですか。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 川原場 宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場 宗徳君）

平成 30 年度のほうでは、人間ドックが 646 人、脳ドックには 10 人、心臓ドックが 6 人、併診ドック、これは人間ドックと、脳ドックか心臓ドックかの併診なのですが、それが 62 人で、合計 724 人となっております。

前年比は、平成 29 年ですと、人間ドックが 623 人、脳ドックが 9 人、心臓ドックが 2 人、脳の併診ドックが 72 人で、合計 706 人となっており、2.5%分くらい増加しています。

予算のほうは、当初予算で平成 30 年度が 1500 万円、平成 29 年度の予算では 1600 万円計上しておりました。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

これ特定健診は、見込みよりも減ってしまったということだけど、なぜこれ減ってしまったのか。

人間ドックは、当初よりも多く受診したほうがいいけど、この健診に至っての要因はありますか。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 川原場 宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場 宗徳君）

特定健診としましては、平成 29 年度比較としまして、国保の集団のほうで 54 人ほど減っております。ただ、個別の受診で、医療機関受診の方が 76 人ほどふえておりますので、若干はふえております。

○古橋智樹委員長

要因は、わからないですか。

健康づくり増進課長 川原場 宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場 宗徳君）

医療機関のほうでは、平成 30 年度実績で国保が 232 人でした。平成 29 年度は 156 人でした。実質 76 人の増にはなっております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

75 人減だから、こういう金額が減額になったということ。なぜ、要因は。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 川原場 宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場 宗徳君）

失礼いたしました。

実際特定健診の場合ですと、やはり年度によって人数の上下とかもあるもので、多少多めに予算を見積もっているわけではないですけども、どうしても受診者が少なかった場合には、補正額で落としているような形にはしております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

健診というのは、非常に重要な部分だと思うよね。だから当然、啓発活動とか、いろいろ駆使して健診してくださいよ、大きな病気する前に、事前に予防してくださいというのが方針だと思うよね。

だから、やはりそういうところで、もっともっと健診関係についてもアピールしたり、いろいろ啓発活動をしたりして、ふやしていくというのが本来の姿じゃないかと思うけど。

なんかこの要因がね、何か知らないけど自然とへったけど、そういう話ではなくて、例えばジェネリック医薬品の啓発活動をするとか、やはりどんどんお金の持ち出しを少なくするための施策だと思う。その辺のところもう少し力を入れるべきだと思うけど、答弁いただけますか。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 川原場 宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場 宗徳君）

健診のほうの PR、また実質の医療費の削減につきましては、今後とも力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○古橋智樹委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

人間ドック、脳ドック、いろいろあると思いますが、その補助金の割合というのは、どのくらいですか。補助金は、人間ドックは幾ら、脳ドックは幾ら、心臓ドックは幾らですか。

○古橋智樹委員長

実績をベースに答弁してください。

健康づくり増進課長 川原場 宗徳君。

○健康づくり増進課長（川原場 宗徳君）

人間ドックの補助金につきましては、市の補助は2万円となっております。脳ドック、心臓ドックですと2万3000円、脳併診、心臓併診のほうでは3万2000円の補助となっております。

平成30年度の実績としまして、人間ドックで1292万円、脳ドックで23万円、心臓ドックで13万8000円、脳併診ドックで192万円、心臓併診ドックで6万4000円の支出となっております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

それでは、暫時休憩します。

休 憩 午後 3時58分

再 開 午後 4時05分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第68号 平成30年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

市民部長 山内美則君。

○市民部長（山内美則君）

それでは、続きまして、議案第68号 平成30年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、同じく国保年金課長からご説明申し上げます。

○古橋智樹委員長

説明は簡潔にお願いします。

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

それでは、後期高齢者医療特別会計についてご説明をいたします。

決算書 266 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款保険料収入済額 3 億 1110 万 8054 円で、対前年比 2163 万 791 円の増となっております。被保険者数の増や被保険者 1 人当たりの増が要因と考えられます。

次に、同じページで、3 款繰入金収入済額 4 億 6974 万 1071 円で、ほぼ、予算通りの収入でございます。対前年比では、2259 万 9092 円の増となっております。医療費公費分の負担増が要因と考えられます。

続きまして、決算書 270 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金が 7 億 8247 万 4116 円を支出いたしました。対前年比では、5241 万 4343 円の増となっております。保険料分の増並びに医療療養費給付費負担金の増によるものでございます。

説明は、以上です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

さっきと反対ですかね、加入者が増加傾向にあるようですが、今後どういう見通しかお聞きしたいと思えます。お願いします。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

事前の提出資料でご説明したほうがよろしいかと思えますので、本会議での議案質疑、資料 9 のこちらでご説明いたします。

平成 26 年度と比較をしてあると思えます。平成 26 年度の被保険者が 5,152 人となっております。平成 30 年度が 5,850 人で、この間 698 人増加しております。平均いたしますと年間 175 人程度の増加となります。

この後、2 年くらいは同程度の増加が見込まれると予想しておりますが、それを過ぎますと、ご承知のように団塊の世代が順を追って 75 歳を迎えますので、3 年先、5 年先はこれが 300 人とか 400 人の増にもなると予想されます。

以上です。

○古橋智樹委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

加入者が増加すれば、当然保険料は増加すると思いますけれども、そのほかに何か要因はありますか。

○古橋智樹委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

ただいまのご質問も資料9でご説明したほうがよろしいかと思しますので、上から大きい3段目のところで決定保険料額とあります。これが、前年度と比べますと2600万円ほど増加しております。その下ですが、1人当たりの付加額は4万9195円が5万2121円と増加しております。

ご質問にお答えいたしますと、被保険者もふえておりますが同時に1人当たりの保険料もふえていくと。そういった結果がこの資料から読み取れます。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

なければ、副委員長と交代します。

[委員長交代]

○来栖丈治副委員長

進行かわります。

古橋委員。

○古橋智樹委員

これから団塊の世代のため増加傾向であると誰もが認識しているところですが、かすみがうら市の後期高齢者に係る部分として、納付金が少しでもふえないように努力されたという平成30年度の実績と、後は今後どうされるか具体的なものは何かありますか。なすがままですか。

○来栖丈治副委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

市の負担を減らす方法という、具体的にはですね、若干、保健事業をする程度でございまして、なかなかここには具体的な方策というのは難しいと思います。

○来栖丈治副委員長

委員長と進行を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時12分

再 開 午後 4時13分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第71号 平成30年度かすみがうら市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

それでは、平成30年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、担当の介護長寿課齊藤課長から説明しますので、よろしくお願ひいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、説明は簡潔にお願いいたします。

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

ご苦労さまです。

それでは、介護保険特別会計の決算につきまして、説明をさせていただきます。

歳入が、決算書306、307ページからになります。

全体の趣旨といたしまして1番下になります予算現額合計36億2523万1000円に対し、収入済額34億5762万7002円、前年対比103.3%の増でございます。

歳出が、決算書311ページになります。

最下段になります支出済額33億7916万3907円、前年対比107.9%の増でございます。差し引き額7846万3095円が、令和元年度の繰越金になってございます。

続きまして、歳入の詳細について、説明させていただきます。

決算書312、313ページをお願いいたします。

1番上段になります1款保険料でございますが、65歳以上の方が納めていただく第1号被保険者の保険料でございます。保険料につきましては介護保険事業の全体サービス見込額の23%に当たるものでございます。被保険者は平成31年3月31日現在1万2390人ございまして、前年度末1万2159人に対しますと、231人の増になってございます。

内容といたしましては、予算現額7億6426万7000円に対しまして、調定額8億3518万9480円、

収入済額 7 億 8765 万 2260 円でございます。収納率は現年度分が還付未済額 85 万 7820 円を除いて 98.5%、滞納繰越分が 8.8%、全体で 94.21%になってございます。

なお、不納欠損処分といたしまして 277 件、1144 万 5520 円を介護保険法の規定によりまして、時効の欠損とさせていただいております。収入未済額は 3609 万 1700 円となっております。

続きまして、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金でございます。こちら収入済額 5 億 2256 万 6566 円につきましては、保険給付費の国負担分として施設等給付分が 15%、その他の給付費分が 20%に相当する額になってございます。

続きまして、314、315 ページをお願いいたします。

2 目地域支援事業交付金につきましては、収入済額 1005 万 2000 円は介護予防生活支援総合事業費、一般介護予防事業費の 20%、3 目地域支援事業交付金につきましては、収入済額 941 万 8640 円が包括支援センター運営や任意事業の事業費に対し 38.5%の交付となっております。

続きまして、316、317 ページをお願いいたします。

上段になりますが、4 款支払基金交付金でございます。収入済額 8 億 656 万 7400 円は 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の保険料で、保険給付費の 27%に相当する額になってございます。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金として、収入済額 4 億 4196 万 1000 円は、国庫負担金と同様の内容で、施設給付費の 17.5%、その他の給付金の 12.5%に相当する金額になってございます。

続きまして、3 項県補助金につきましても、国と同様の内容でございまして、一般介護予防事業の 12.5%、次のページになりますが、2 目の包括支援センター運営や任意事業の 19.25%の交付金とされております。

続きまして、決算書 322、323 ページになります。

8 款繰越金 2 億 1633 万 512 円は、前年度の繰越金となっております。9 款諸収入、2 項雑入でございまして、3 目雑入 668 万 7600 円は、食の自立支援事業の個人負担分、1 食 300 円が主な内容になってございます。こちらについては、現年度、過年度合わせまして 10 名分の 11 万 6200 円の未済がございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

決算書 326、327 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、説明欄 02 一般管理事業でございます。530 万 1950 円は保険証等の消耗品を始め、各種通知書や事務処理システムの改修委託など、事務運営に要する費用となっております。

続きまして、決算書 328、329 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項介護サービス諸費は、要介護 1 から 5 の方に対する給付費で、1 目居宅介護サービス等給付事業が在宅や通所の介護サービスで、2 目施設介護サービス等給付事業が施設入所者への介護サービスの内容で、合わせまして支出済額が 26 億 6366 万 7924 円で前年度と比べて 4.19%の増になってございます。

2 項介護予防サービス諸費でございますが、1 目の説明が 01 介護予防サービス給付事業でございますが、こちら支出額 6969 万 4869 円は、要支援 1・2 の方が在宅や通所の介護予防サービスを受けた場合の給付費になります。こちらは平成 29 年 4 月から開始されました介護予防生活支援サービス事業に移行いたしました。いわゆる総合事業の対象者になりまして順次移行されたため、前年度に比べ 8.99%の減額になってございます。

続きまして、決算書 330、331 ページをお願いいたします。

5 項市町村特別給付費、備考欄 02 市町村特別給付事業（政策）1316 万 1483 円は、要介護 1 から 5 で常時おむつを必要とする在宅介護者のおむつ購入費及び要介護 3 から 5 の方の理容、床屋ですか、髪を切るとかの費用を助成するもので、おむつが購入費の 9 割、月上限が 5,000 円、理容が 2 カ月に 1 度で理容費用の 9 割、2,000 円を上限ということで、助成している内容でございます。おむつにつきましては、3,468 件、理容については 124 件の内容でございます。

続きまして、決算書 332、333 ページをお願いいたします。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費、備考欄 02 訪問指導事業は、生活管理指導者を対象としたお宅に派遣する内容になってございます。備考欄 03 介護予防生活支援サービス事業 3736 万 1465 円は、保険給付費から移行した要支援介護者の在宅介護及び通所サービスの事業費になってございます。

続きまして、決算書 334、335 ページをお願いいたします。

上段になりますが、備考欄 03 地域介護予防活動支援事業 20 万 1000 円でございますが、こちらは介護予防関係団体運営補助金といたして交付している内容です。こちらは介護予防という内容の団体に補助している内容でございます。

次に、そのページの一番下になります。

備考欄 07 認知症総合事業 65 万 7313 円は、介護の予防、認知症の予防ということで、認知症カフェを 2 カ所直営で行っている内容、また、認知症予防講演会やそれに係る経費、また、介護長寿課の窓口を設置しております認知症早期発見セルフチェックのための、もの忘れ相談プログラムのタブレットの使用料になってございます。

続きまして、決算書 336、337 ページをお願いいたします。

3 目任意事業費 1645 万 9773 円の内容でございますが、食の自立支援事業委託といたしまして、配食サービスの経費で、1 食当たり 650 円、税込み 702 円で、うち個人の方がご負担をいただいているものが 300 円という内容の事業でございます。

3 月末現在で、前年と同じ 100 人の方が利用している内容でございます。実績として 2 万 2679 食、前年が 2,693 食、1,986 食が増という内容になってございます。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金、備考欄 01 国庫支出金等返還金 5519 万 6215 円につきましては、介護給付費と包括的支援事業において前年度の事業を清算したことにより国・県支払基金等に返還金が生じたため補正により対応し、支出した内容でございます。国が 2982 万 9327 円、県が 2522 万 5888 円、支払基金につきましては、14 万 1000 円という内容になってございます。

以上で、介護保険特別会計の説明を終わらせています。どうぞよろしくをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

本会議における質疑で、本委員会に求めたことありましたが、説明はいかがですか。

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

議案質疑において 13 番ですかね、介護保険給付費、予算と決算についてということの中で、介護予防サービスと諸費が 29 年度と 30 年度を比べまして、金額が落ちているという内容でございました。

総合事業、移ったと、介護予防のものがああります。

すみません、金額で言いますと、議案質疑の資料提出ということで出させていただきました資料 6 ページになりまして、13 という内容のところ、介護予防サービス等諸費、平成 30 年の予算が 6969

万 5000 円、決算額が 6969 万 4869 円となっておりまして、平成 29 年におきましては、8279 万 7603 円が支出されていたのに金額が落ちているのはなぜかという内容でご質疑がございました。

(資料について発言する者あり)

○介護長寿課長（齋藤正通君）

6 ページの介護予防サービス等諸費、これが 6900 万円、平成 29 年が 8300 万円となっております。申しわけありません。総合事業に移行したという内容です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

中根委員。

○中根光男委員

それでは、何点か確認させていただきたいのですが、まず 329 ページの施設介護サービス等給付事業について、不用額が非常に大きくなっております。この介護保険施設の入所状況は、どうなっているのか教えてほしいです。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

こちら資料をつくってまいりましたので、配布させていただいてよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

それでは、資料配布を許可します。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 3 4 分

再 開 午後 4 時 3 5 分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

それでは、お手元に市内の施設の利用状況と記載したものを説明させていただきます。

介護給付費のほうで対象になるのが、上段より下の介護特別養護老人ホームと老人保健施設になってございます。その中で、表を見ますと、入所予定者、これ定員でございますが、定員が、例えばで言いますと、プルミエールひたち野と書いてありまして、入所定員が 80 人、入所者数その脇で 80 人、うち市内者と、うち市外者、市内者というのがかすみがうら市から入居されている方で、市外というのは、特別入所、保険者が他市町村の者でございます。

それで、入所率のほうがおおむね 100%に近い状況でございますが、亡くならなければ入らない、市外の方が亡くなれば介護給付費が上がるような形になりますが、利用率が 100%に近い状況ですので、予算はつけさせていただきましたが、伸びはそうないという状況でご理解いただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

中根委員。

○中根光男委員

次に、決算書 331 ページの部分ですけれども、その中で市町村の特別給付事業についてですが、給付費の支出が年々増加しているようでありますが、この要因というは何なのか答弁していただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

この特別給付につきましては、市においてはオムツ代と髪を切る理容ということで特別事業を支出しております。その対象者といたしましては、病院に入院や施設に入所している方は対象から除かれるわけですけれども、施設には伸びがないものですので、これは在宅での生活者がふえているという状況のあらわれではないかなと思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

中根委員。

○中根光男委員

次に、決算書 335 ページですが、まずこの先ほど認知症カフェという説明がございましたけれども、これ以前、市が運営しておりました楽だカフェが民間委託したというのは一般質問させていただいたのが、カフェから民間に委託したという内容ですよね。この委託先というのは、どういうところなのか。また、具体的にどのような内容、事業をやっているのか、中身を大まかで結構ですから、説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

委託先でございますが、市内にあります社会福祉法人サンシャインつくばとプルミエールひたち野でございます。

内容は、やはり認知症になったご家族、対象者の方は多少、多少と言ったら失礼ですが、やはり健康だった方が、健康でなくなった精神状態の部分もあろうかと思っておりますので、そういうものを皆さんと共有できるカフェでお互いに共有し、日々の不安や家族の息抜き、また、地域とのかかわり、認知症の進行をお互いに共有することによって、日々の生活が送れるようにということでカフェを運営している内容でございます。

○古橋智樹委員長

中根委員。

○中根光男委員

かすみがうら市では2カ所ですけれども、ほかの市町村は何カ所ぐらい設置してあるのか、それ大体わかりますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

全部連絡して聞き取りをしたわけではないですが、ホームページなどを見ますと県内 33 市町村で 122 カ所、こういう認知症のカフェを運営されていると出ておりました。

○古橋智樹委員長

中根委員。

○中根光男委員

それから、同じく決算書 335 ページの地域介護予防活動支援事業について、再度お聞きします。この介護予防関係団体はどのような団体なのか。また、どのような活動をしているのか。また、会員数は何人ぐらいなのか。その辺ももしもわかればお願いします。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

この地域介護予防活動支援事業の団体でございますが、こちらはシルバーリハビリ体操指導士の会でございます。

こちらのシルバー体操は、茨城県がつくった体操でございます。おおむね 60 歳以上の市内の方が講師になりまして、各地域でシルバー体操を広めていただいております。本市の会員数は 56 名となっております。県内では 8,800 人とお伺いしております。

○古橋智樹委員長

中根委員。

○中根光男委員

もう 1 点だけよろしいですか。

決算書の 337 ページの任意事業ですが、グラフで食の自立支援について、平成 29 年度よりもふえているようであります。けれども、対象先としてどのような方がふえているのかその辺がわかりますでしょうか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

対象者でございますが、おひとり暮らしの方、これは市内の社会福祉法人のほうで、食事をつくって配食までやっていただくという内容になってございます。

○古橋智樹委員長

中根委員。

○中根光男委員

また、供給体制といたしまして、民間事業者への参入は考えている、それとも、考えていないのかお聞きしたいと思います。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

今現在、配食サービスが非常に多く利用される、ご希望されるという状況がありますので、今後、社会福祉法人ではなく民間の方の力をおかりして、事業を運営しなければいけないと考えています。

今後検討していかなければならないと思います。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

今のところの下、関係するのですが、認知症徘徊見回り事業委託とあります。これはどういう団体、
どういうところに委託をしているのですか。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時44分

再 開 午後 4時52分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

申しわけございません。

認知症の予防に、QRコードをアイネット株式会社に委託している事業でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これからその事業はふえていくという可能性はありますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

高齢者の方、団塊の世代がふえますと、当然認知症の発生率もふえていくということで、地域包括
支援センターのほうでは、予防という中で力を入れておりますので、これは当然ふえていくものと思
えております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。

時間もないので、その前のページ、決算書 335 ページの在宅介護支援センター運営事業委託とあり
ますが、この委託先はどこですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

プルミエールひたち野とサンシャインつくばの2カ所お願いしております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

平成 29 年総合事業に委託して、収入の件でも総合事業関係の収入が、国、県とも入っていますけれ
ども、総合事業の枠内に入る事業がどういうものであるのかことについては、整理はされていますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

総合事業に、介護予防に伴います施設利用、ホームヘルプ事業とか、介護予防のリハビリテーション、あと介護予防のデイサービス、こちらが総合事業という内容でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あと、この総合事業に移って、要支援の1、2、あと要介護の1、2の方に行政のほうで案内をしていますよね。総合事業の前の選択をしていますね。

それで、いわゆるその介護給付金と、総合事業に移行したことによる収支のバランスとといいますか、それを整理していることはありますか。

今まで給付ということで、要介護1、2という形で給付されていましたが、総合事業によって、そこから離れていますよね。総合事業の成果とといいますか、結果はいかがですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

数字で当然あらわれるものが、この間議案質疑の資料でお出しした部分の6ページで、平成29年から変わりましたので、その部分の比較でありますと、当然格段に下がった。平成29年と平成30年、これは利用者にもよりますけれども、今回平成30年度につきましては、前年と比べて格段に金額のほう下がったと、利用者が少なかったというふうな形になるかと思えます。

6ページの上段、介護サービス諸費というのは、居宅介護サービス、訪問介護や通所介護、訪問看護となっております。

それ以外の予防の方の利用していた部分が、下の介護予防サービス諸費のほうに移っていったと。ここでは下がったという状況になりまして、決算書332、333ページの中段で、地域支援事業、4款、1項、1目介護予防生活支援サービス事業、備考欄03介護予防・生活支援サービス事業の中、19節の1番目、介護予防・生活支援サービス費に入っております、こちら今回は3278万46円でしたが、平成29年度は1542万4205円ですので、約倍になっている状況でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この総合事業について、もうちょっと整理をしていただけますか。

総合事業として、どういうものが行われて、それがどういう事業としてあるのか。それは予算として、どの収入予算が使われているのか。

実際の給付事業が減っているはずですから、その対比表をちょっとつくっていただきたい。というのは、総合事業制度が入ってきて、いわゆる介護支援事業が、どう変化してきているのかを知りたいです。

今の説明では、その中に入っていると、そういう非常に漠然としたものなので、これは整理していただければ結構です。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

この会期ということですか。でき次第ということによろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

この書類は、設楽委員に渡してください。

ほかに、ございませんか。

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○来栖丈治副委員長

委員長と進行かわります。

古橋委員。

○古橋智樹委員

介護保険特別会計としての計上経費からすると、国保会計と単純比較はできないですけれども、一般職含み倍以上で、人手もそれなりにいらっしゃっても、忙しいのかなと思います。いろいろ質問のことでも、細かいことだとなかなか答弁が出ないという状況から察します。この国の制度、どんどん変わって、今みたいにまた事務がふえると、非常にこれから複雑化して、ますます大変だと思います。けれども、自分たちの介護事務について、もういろいろなさっていると思うけれども、ほかの先進事例を早いところ研究していますか。そういう検証は、平成30年度はなかったですか。

数字ではないかもしれませんが、平成30年度の取り組みとして、介護保険の被保険者は、国保と比べたら、格段に数値は少ないわけですよ。それでいて、事業者がこれだけいっぱいあった中で、本当に事務が複雑化して大変だと思うけれども、これからはばらくはまだ予算も膨らむというから、平成30年度に介護保険制度の研究はなされましたか。

○来栖丈治副委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

ありがとうございます。

非常に現場のほうでは、四苦八苦している現状でございます。平成30年度介護予防のほうでは、事務利用が非常に多くなってきて、平成30年、今後ということで、非常に大変だという内容ですが、検証までいかなくて、この事務をやらなければいけないという状況で毎日を過ごしております。こちらを認定するに当たって、調査員の方を今、臨時職員でお願いしているわけですが、この部分も難しい状況です。なぜ難しいかという、資格がないといけない、研修を受けないといけない、そういう中でやっておりますので、先進事例を当然これは勉強しなくてはいけないのですけれども、本当に現場はなかなかうまく改善されない毎日を過ごしている状況でございます。

できれば、その事務をクリアして、よりよいものにしていきたいとは思っておりますが、なかなか難しい、やらないわけではないのですが、今のところ難しいという状況です。

○来栖丈治副委員長

委員長に進行を戻します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって、原案のとおり認定するものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案6件の審査は全て終了いたしました。

執行部におかれましては、大変お疲れさまございました。

それでは、執行部の方には、ご退席をお願いいたします。

各委員の皆様におかれまして、そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、これをもって、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 5時03分